

平成 26 年度地域ごみゼロネットワーク推進事業について

1 目的

ごみゼロ社会の実現に向けて、市町が行うごみ減量化や資源化などの取組を推進していく必要があります。また、ごみ処理の効率化や広域化など最適なごみ処理・リサイクルシステムを構築していく必要があります。

県は、平成 17~22 年度において、市町が実施する先駆的・実験的な取組に対しモデル事業として支援を行ってきたところですが、今後は、その成果を他の市町へ水平展開していくなどし、市町のごみ処理に関する課題等へ対応していくことが重要です。

また、市町等が抱える課題や先進的な取組を把握し、助言等を行うとともに、必要に応じて市町等と連携した対応が実施できるよう努める必要があります。

2 取組概要

平成 24 年度に作成したモデル事業の成功事例メニューについて、平成 25 年度に県の各地域機関と各市町を訪問し、市町の課題に応じた事例を紹介し、他市町での導入を図りました。

平成 26 年度は、引き続き県の各地域機関と各市町を訪問し、課題等の把握を行い、課題に応じた研修会等（地域ごみゼロ交流会）を実施し、市町のごみゼロ社会の実現に係る取組の推進に努めます。

また、地域住民、事業者、NPO が実施するごみゼロ社会の実現に係る取組について、地域ごみゼロ交流会等を活用し、取組の推進に努めます。

3 対応方針

① 市町のごみ処理に関する課題の把握

県の地域機関とともに、管内市町のごみ処理に関する課題を把握する。課題の把握にあたっては、市町に配布済みのごみ処理カルテを活用し、当該市町とともに強み・弱みやごみ処理コストなどの分析を行う。

なお、把握した課題等については、各地域機関と廃棄物・リサイクル課で情報共有を図る。

② モデル事業の成功事例メニュー又はごみ処理最適化等に係る先進事例の情報提供

把握した課題等に応じて、下記の情報を中心に情報提供を行う。（課題等がなかった場合でも下記の情報提供を行う。）

- ・ 平成 24 年度に作成したモデル事業の成功事例メニューから、当該市町の課題解決に応じた事例を提示する。
- ・ 平成 25 年 4 月に環境省が作成した「一般廃棄物処理事業の 3R 化に向けて」のパンフレットを活用し、「一般廃棄物処理有料化の手引き」「一般廃棄物会計基準」「一般廃棄物処理システムの指針・システム評価支援ツール」について説明を行う。
- ・ 「三重県市町ごみ処理カルテ」の説明を行い、導入を促していく。

- 事業系一般廃棄物の資源化事例や各種リサイクル法による先進事例など県内外の取組の情報収集を行い、当該市町の課題解決に応じた事例の情報提供を行う。

③ 課題解決へ向けた具体的な検討

把握した内容をもとに県（県庁及び各地域機関）と当該市町で課題解決へ向けた対応の検討を行う。具体的な取組を進めていく必要性がある場合には、内容に応じて地域住民、事業者、NPOとの合意形成を図りながら取組を進めていく。（地域ごみゼロ交流会等を活用）

④ 県の地域機関への支援

県の地域機関が市町と課題検討を行うのに必要なごみ処理等に関する知識や情報を提供するための研修会等を実施する。

○地域ごみゼロネットワーク推進事業のイメージ

